



じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

歳末たすけあい募金

令和4年度公募申請 実施要項

福知山市共同募金委員会

1 目的

この事業は、市民の皆様から寄せられた共同募金の趣旨に沿い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための活動に対して助成することを目的とします。

2 助成対象事業

【令和4年度に実施する事業】



年末・年始福祉活動、青少年が行うチャリティーイベントなどの活動

【令和5年度に実施する事業】



高齢者福祉活動



障害者福祉活動



児童・青少年福祉活動



課題を抱える方を支える活動



住民全般の福祉活動

○ 助成対象事業の例 ○

- ・高齢者や障害のある方、子育て中の家庭など日常生活に不安を抱えている方への支援活動
- ・居場所づくり活動
- ・子ども食堂などの支援活動
- ・生活困窮者の支援活動
- ・福祉教育活動や学習会の開催
- ・地域における孤立防止のための見守り活動 など



※営利を目的とする事業、行政の委託事業、介護保険法・障害者総合支援法に基づく事業、団体メンバー限定の趣味・娯楽・親睦を主な目的とした事業等は除く

※詳細については、お問い合わせください

申請に伴う留意事項について 申請書は令和4年度の様式のものをご使用ください。

- ・事業実施団体の管理・運営費ではなく、福祉事業に直接活用するものであること
- ・助成金の使途が明確であること
- ・事業実施報告時に、領収証【原本】と支出明細のわかる書類の提出ができること
- ・継続して申請を行う事業は、新たな内容を取り入れつつ、参加者が限定されないような工夫をし、申請事業内容に反映させること
- ・飲食代については、材料費となる場合のみ可とし、必要最低限の費用に抑える工夫をすること（ただし、衛生的な事情等で、購入商品を活用されたい場合はご相談ください）
- ・助成を受けた団体は、より一層、募金が集まるような工夫・協力・周知をすること（チラシなどに共同募金の助成金を受けていることを掲載し広く広報に努めることや、イベント当日に募金活動を行うこと等）

★裏面へ続く

